

第3回ケアリーバーの支援のあり方検討委員会 議事要旨

- 1 日時 令和5年11月10日（金）9:55～11:50
- 2 場所 兵庫県民会館 7階 鶴
- 3 出席者 「出席者名簿」のとおり
- 4 主な内容

- (1) 開会
- (2) 議題

①インタビューの結果報告について

「資料1」に基づき事務局が説明

（委員）

奨学金の支給に入る前や支給継続のための手続きのために奨学生とやりとりをする中で感じることの多くが、このインタビュー結果に反映されていると感じた。

やはり体験、サポート、相談がすごく重要ではないか。情報提供のところで、「事前に聞くことができて良かった」という回答について、誰から聞いたのかを知りたい。そこを強化していけばいいのではないか。

医療面では、措置解除になれば国民健康保険に加入しなければならず、すごく負担になっているようだ。また、病気になっても診察料が不安で受診をしないという生徒もたくさんいるので、例えば、今後、国民健康保険料の免除や減免、退職した場合に配られる任意継続被保険者証のようなものに代わるようなケアリーバーへの支援ができないか。

相談のところで、「退所直後に訪問してもらえていたら安心できた」という回答があったが、最初の1年間にどこまでサポートできるかによって、その後の卒業までが関わってくることも多いと感じているので、最初の1年が重要なのだろうと思う。

（委員）

奨学生には2か月に1回報告書を出してもらっていて、出してこない学生は何らかの課題を抱えている。連絡をしても、なかなか通じなかったり、通じるといろんな課題が出てくる。助成財団なので、直接子どものケアをするという機能を持っていないが、それでも学生からの相談が来るので、財団としても悩ましい。その辺をうまく施設と児童相談所も含めて連携できれば良いのではないか。

②報告書のとりまとめの構成について

「資料1」に基づき事務局が説明

（委員）

4の支援に関する課題について、この整理の仕方が最終でいいのか。入所中の課題は、「将来をイメージする機会がない」ということで、退所前というのは、入所中の最後、高校生のぎりぎりの段階のことだと思うが、ここで試行錯誤できる期間を持つのがよいのか、施設を出た後が、

お金の管理や生活などの実践の場で、そこである程度失敗が許容されるような制度や仕組みがないことが、フルでサポートしてもらえるところから支援がなくなる落差に対して子どもたちが今、課題やトラブルに対処できずに困っているという状況を考えると、試行錯誤できる期間を退所前ではなく、退所直後にもっていく仕組みが必要ではないか。

「退所後の相談体制が整っていない」ことはその通りだと思うので、これはこのままにしておいて、もう1つ、「帰る場所がなかった」とインタビュー結果にもあるように、困ったときにどういうサポートが受けられるのかという、体制に準備がないということが大きな課題だと思っているので、相談だけにまとめてしまってよいのか。

(委員)

言葉としてこうなってしまうが、基本的にインケア、リービングケア、アフターケアの3つの枠で考えればよいと思う。リービングケアは施設に入所している時だけがリービングなのかどうかという議論だと思っている。非常に不安定な退所後も含めて、自立までいかなくても、少し一人立ちできるまでの間をリービングケアと捉えてもいいのではないか。

この資料では課題についてタイトル的に書かれているが、報告書では、入所者の課題が網羅的に一定程度出てくると思うので、そこは今後検討していけばいいのではないか。

リービングケアを今日退所したらからすぐ終わりという話ではないという気はする。

あとで出てくる措置停止は、施設の関与が一定望まれるケースなので、そこは施設ケアの中で考えればいいのではないか。

(委員)

この報告書は誰のための報告書なのか。この報告書は行政的な部分とアンケートやインタビューに答えてくれた方に向けた報告という意味も含める必要があるのではないか。

例えば、全国のケアリーバー調査であれば、行政的な報告書に加えて、当事者に向けて、皆さんと同じような経験をしている人たちが困難を抱えていたり、こんな選択をしてこういうふうになっていったという概要版を出されている。

アンケートやインタビューに答えてくれた方や、これからケアを離れる若者に向けても、先輩たちがこんな経験をして今こうなっているということが見えやすくなるような報告書があったらいいのではないか。

(事務局)

概要版は作る予定にしている。

(委員)

冊子として印刷して配るというよりも、例えば、パワーポイントなどで作って、それをホームページからダウンロードできたり、各施設にそのままデータとして渡して、対象者に渡せるような形でもいいと思う。

今の子どもたちなので、報告書は紙媒体では読まないなので、むしろ電子媒体を使えば、それなりの効果があるのではないか。

(委員)

データとしてあればみやすいので、あったらいいと思う。

(委員)

動画でもいいと思う。委員が動画で説明しても良いと思う。

(委員)

措置停止について、奨学生の中で措置停止を経て、措置解除をする生徒が意外と少ないと感じている。なぜかと思ったが、措置停止中は措置費が払われないのか。

(委員)

事務費は出る。

(委員)

その辺の兼ね合いもあるのではないかと考えている。

(委員)

報告書の構成について、進めていく中で、文言も変わっていく可能性はあるが、全体の構成としてはこのような形で進めさせていただき。

③必要な支援策について

1 全体概要と基本的な考え方

「資料1」に基づき事務局が説明

(委員)

基本的な考え方を示す意図は、様々な具体策が検討される中での横串の部分だと思う。具体策を読み込むにあたって、こういう方向性でこの報告書を読んでいくという方向性を決めることになってくるので明示は必要だと思う。

ただ、文章が硬いので、行政向けはそれでいいが、もう少し意識は必要で、子ども向けとか、例えば、自分のことは自分で決めていいんだよ、頼るときは頼っていいんだよ、誰だって困るときがあるんだよ、そういうときは相談していいんだよというメッセージが報告書の中にあるということを改めてやわらかい言葉を付け加える必要があるのではないか。最終段階の話かもしれないが、今の段階でそういう感想を持った。

(委員)

この文書はいいと思うが、この下に、ケアリーパーの人たちに、メッセージ、語りかけのようなものがあってもいいのではないか。

あなたたちは1人ではないよ、皆あなたたちのことを考えているよ、頼るところは頼っていいよ、SOSを出しなさいよ、でも自分でできることは自分で頑張ろうね、というようなメッセー

ジがあってもいいと思うので、その辺りも考えていただければいいのではないか。

(委員)

すごく硬くて、期待されていることが大きい、重たいと思う印象があった。自分自身で切り開くということはもちろんだが、「あなたの意見が尊重されて」など、大人がレールをひくようなイメージではない表現があってもいいのではないか。

国が今、自立支援に関するガイドラインをこの11月から作成する中にも自立の定義が書かれていく。今検討中ではあるので、その言葉の中ですごくいいなと思うのは「本人の意思が最大限に尊重され」という、子どもたちの声が尊重されるというメッセージはぜひ使っていただけたらと思う。

(委員)

障害を持った家族が、自立について、自分の経験の中から語っている本があったが、その中で、自立とは、「頼れる先を増やすこと」と、今までの経験の中からおっしゃっていた。

もう1つは、「必要な時に助けて欲しいという声を出せる」、そういう勇気、コミュニケーション力、そういうものが自立に繋がっていくのではないかとおっしゃっていた。

頼れる先を増やすことと、必要な時に助けて欲しいという声を出せることが自立につながっていくのではないか。

(委員)

視点はいろいろあると思うが、例えば、児童福祉法の改正の中で、権利の主体者が児童であるということが明示された。

昭和28年に成立した琉球政府の児童福祉法の中には、権利の主体は児童であるということが明示されている。日本国から比べると、何十年も前にそれを入れていたということすごい。

皆さんが権利の主体者ですよ、だから権利を主張してもいいんだよ、でも一人ではなかなかできないので、ということなど、様々な出し方があると思うので、その中でメッセージとして伝えてもいいのではないか。

1 入所中の支援

「資料1」に基づき事務局が説明

(委員)

入所中、退所前、退所後の支援が連続線上の中で支援の仕組みがあることが必要だと思っている。ブチブチと支援が切れてしまう印象もあって、現実もそうなっているところもあるので、そこをつなぐリエゾンサービスのようなことも検討できればいいのではないか。

(委員)

論点1に、「自分の権利を自分で切り開いていく力」とあるが、権利は切り開いていくものではなく、当たり前で与えられているものだと思うので、権利が尊重されるような働きかけをどうやって周りの大人たちができるのかということ、どう保障していくのかということを考えて

いただきたい。これは子どもに対してというよりも周りの職員や、里親に対しての取組だと思う。

体験機会もそうだが、与えるのではなく、まず何をやりたいのかを引き出していくところからのスタートだと思っている。それが本当に早ければ早いほど子どもの将来に繋がる。

施設職員の話聞いたときに、小学校から「あなたは将来何をしたいの」ということをマンツーマンで聞いていくような取組をしている施設があった。自分の意見を大切に聞いてもらえる場があることで、将来に向けて何をしたらいいのだろうと考えるきっかけになる。あまり最初から、こういうプログラムがあった方がいいなどを決めつけて作っていかない方がいいのではないか。

キャンプはすごくいいと思っていて、こういう機会がいろいろあることはいいと思う。しかし、それも小学生、中学生までで、入所中の支援も高校生になってくると、性のことやお金のことなど、現実的な自立に向けた準備が必要になってくる。それを高校3年生になって急にやったらいいのではなくて、早い段階から取りかかっても問題ないのではないか。

先ほど話に出てきたリエゾンサービスというもので、早い段階からどのように必要なことを伝えていけばいいのか、入所するタイミングも違うので、その子には何が伝えられているのかというところを引き出すなど、丁寧に関わっていくことが入所中は必要ではないか。

(委員)

「自分の権利を自分で切り開く」というのはおかしいので、表現を変えるとすれば「自分の権利を自分で適切に行使する力を身につける」ということではないか。権利はしっかり行使しなければ意味がないので、困ったときにしっかり行使する、言いたいときは言うという、そういう権利を行使する力という表現が適切なのではないか。

入所中、退所前、退所後を連続したものとして捉えていかなければならないと話があったが、退所後の支援の中で、社会的養護自立支援拠点につないでいくということがメインになっていくと思う。この存在を入所中の子どもたちに早い段階から、どういった活動をしているのかなどを情報提供していくことが大事ではないか。

例えば、研修の機会として、退所後にこういう失敗をするという失敗例はたくさんあって、闇バイトに手を出してしまうとか、クレジットカードを使い過ぎてしまうとか、未成年後見人がついていて、親の遺産を持っているが、18歳だと未成年後見人が切れてしまう。突然大金を持つが、退所した子どもたちを見ると、そのお金を狙ってくる人たちがいるというような例がある。

そういう具体例があるということを、入所中の子どもたちに伝えていくことは大事で、入所中の子どもたちに伝えていく役割を社会的養護自立支援拠点の職員が担うことになれば、この人達と将来繋がっていくんだということが子どもたちにもわかりやすいのではないか。そういう形で支援策を考えていってもいいのではないか。

(委員)

権利の問題でいうと、権利の主体者であることは当然のことであり、権利を行使できるような状況にするということもそうだが、実際、児童養護施設の子どもの権利を行使できる状況にはない。

だからこそ、それに対してバックアップするような体制も必要であり、権利を主張するための、あるいは代弁する機能があるので、その辺も含めて子どもたちに知ってもらおう。自分の言いたい

ことや自分の権利について、弁護士も含めた、そういう人たちが聞いてくれるということは、システムとしてあるので、そのことを伝えていくことも大事ではないか。

失敗を体験させるということに違和感がある。失敗してもいいんだよ、わざわざ失敗する必要はないので、でも失敗しても大丈夫なんだよ、ということ伝えることが大事だと思うし、それは入所中であろうが、退所後であっても、擦り傷程度の、もっと言えば片足骨折ぐらいは大丈夫だが、死んでは駄目だよ、一生身体に障害が残るような怪我をしない程度のような、失敗なら大丈夫だよというようなメッセージは大事ではないか。その辺りも表現できればいいと思う。

(委員)

社会的養護出身者の方は自分で何がやりたいのかをじっくり考えられる時間がなかったと思う。それが、いつ、じっくり考えるのかと思ったときに、主な取組の方向性の2のところ、既卒者の予備校の経費の支援があるが、例えば、一旦就職して、もう1回資格をとりたい、学び直しをしたいと思ったときに、今の高等教育修学支援新制度や、神戸やまぶき財団もそうだが、1年間の浪人期間は猶予が与えられるが、2年浪人した場合は支援が受けられないので、そこで学び直しが難しいだろうなというふうに思い、その辺のサポートも今後よく検討していただけたらいいのではないかな。

(委員)

自分の権利について、子どもがというよりも大人側、職員側がいかに伝えていけるか、権利とは何か、こういうものがある、など何を伝えていくのかということをお願いしながら聞かせていただいた。

失敗体験について、石橋が割れるぐらい叩いて、進めていく動きになっている。ぎりぎりの線まで、骨折までいいよね、ぐらいの考え方を持てるような施設運営を関係機関と相談できるような形がとれたらいいのではないかな。

今年度、小さいのちのドアから高校生ぐらいに性教育の話をいただいた。男の子も女の子も目がキラキラしていた。出産ということも含めて、正しい性といったことを教えていく研修の場も大事なのかなと思う。

(委員)

失敗してもいいんだよ、と私たちのような無責任な第三者は言う。しかし、施設側は大きい失敗を子どもがしたら、児童相談所から、みんなから失敗させるなと言われるので、こわくて失敗なんかさせられない。

本当に、石橋を叩くように、職員が道を綺麗に整備して、ほうきではいてどうぞ渡ってくださいとやらざるをえない。

ここはあまり無責任に言うべきことではなくて、自治体も児童相談所も施設も社会もみんなが少し大らかに考えていくようなことが必要だというメッセージは出してもいいと思う。そこはお願いしたい。

(委員)

長いこと生きていると、いろんな試行錯誤をしてきて、「禍福は糾える縄の如し」と言うが、

失敗とは何なのか、成功とは何なのか。仕事や生活の中で失敗と思えたことが、それがきっかけになって、新しい道が見つかることや新しい出会いがあるなど、いろんな可能性が失敗の中にもある。

あまり失敗というようなことを書かなくてもいいのではないか。失敗とは何なのかということ、それを突き詰めて考えていくと、いろんな道が開けていったり、太陽が輝いたりすることは多いと思う。それがレジリエンスに繋がっていくと思う。

いろんな体験を重ねたところで頭を打って、そこから自分なりの新しい方法や生きる工夫、知恵とか、そういうものが生まれてくるし、新しい出会いが必ずあると思う。人との出会いや仕事との出会い、いろんな出会いがあると思う。そうしながら人間は生きていくものではないか。

そういうことを考えていくのがレジリエンスに繋がっていくのではないか。人生の中から失敗と言われる事が方向転換して、いい景色が見えたり、違う人に会ったりできたと思うので、あまり失敗という、ひっかからないようにした方がいいのではないか。

(委員)

兵庫県として推し進めているのが職親や就職セミナーなど、言葉として企業との出会いなど、色が見えやすい印象があるが、どういう働き方が、というよりは、どういう大人になりたい、どういうふうな将来を描いていきたいのかというような、いろんな職との出会いは大人のモデルとしては大きいと思うが、企業との出会いが必要かというところではないと思う。人との出会いや大人とのモデルの方が重要なのではないか。表現の仕方とは思わなかった。

失敗させる経験について、それを超えて、助けてもらえる経験や、誰かが向き合ってくれた、自分のことを大切にしてくれた経験のようなどころまでがあった方がいいのではないか。

(委員)

失敗体験について、無理に失敗させる必要がない、というのはその通りだと思うが、その失敗を許容するまでの大人側の体制を作らなければいけない。

失敗をどういうところまで、この辺までは大人たちが受容するという意識合わせというか、認識のずれがないようにしておく、施設も安心できるのではないか。

失敗を体験させるような体験機会について、失敗だけでなくいいが、体験機会として、仕事体験は、すごくいい。夏休みや春休みの長期休みを活用して、企業にお願いして、体験機会をいただくが、失敗体験がたくさん出てくる。

まず電車に乗ってそこに行けないとか、行った先で何かしら指摘を受ける。その指摘が自分の気に入らないものや苛立ちを感じてしまうようなものや、日頃施設では体験できない経験をいっばいする。

上手くいった成功体験よりも、できなかった失敗もたくさんあり、一方で、企業の方々もすごく気を使って、できているところを積極的に褒めてくださることで、自己肯定感が上がって、施設でいつも駄目だと言われている子が、これができたねとか、ちゃんと挨拶できたねとか、小さなことを褒めてもらうことで、自己肯定感が上がったりするような場面もあり、仕事体験は本当にお勧めで、効果があると思っている。

それには企業の協力も必要で、職員にも同席してもらって、子どものビフォーアフターの変化などを見てもらうが、すごくしっかりしてくるし、積極的に夏休みのうちに3個4個と体験する。

そうするとその中で、可能性が上がってくる。

大学生の話を書くことも、大学生生活をイメージするにはいいと思うが、何のために大学や専門学校に行くのかということの、はっきりとした意識づけには、将来自分がどんな仕事をしたいのかどんな人になりたいのかということを明確にさせるには、仕事体験を勧めたい。

(委員)

研修で、お金のことなど、実際にこういうことで困ったという話を聞いたとき、子どもたちも食いついて聞いていた。こうしましょう、ああしましょうということは普段いつも聞いているので、失敗した経験などを交えた、リアル金銭管理などの研修は大事だと思う。

大人との出会いは、キーワードとしてずっと思っている。企業と今繋がりをと言っているが、習い事もそうだが、子どもと大人との出会いは、施設の職員もしくは学校の先生との出会い、実習の学生とのつながりしかない中で、それとはまた違う、外へ出て、大人とどう出会うか、いろんな世界を知るといえることが大事ではないか。

企業家との連携というところで、子どもではなく職員側の学び、福祉として専門的に学んでこられて、弱いのは社会の部分と感じる中で、子どももそうだが大人が学んで子どもにどう伝えていけるかということも考える必要がある。

(委員)

この検討委員会も、民間団体を含め、いろんな形でご参加いただいていることを考えれば、緩やかなネットワークがあってもいいのではないか。

協議会ということではなく、例えば、1年に1回集まってもらって、施設の職員も集まって、私たちの施設はこんなことができるなど、弁護士にも来てもらって、そういう中で、これ使えるというようなマッチングの場のようなことがあると、この報告書や検討会を1つのきっかけとして、行政が全部仕切ってやる必要はないと思うが、お声掛けいただく中で、緩やかなネットワークを作っていけば、そこに子どもたちが繋がれる場所みたいところがあってもいいのではないか。

全部を行政がしなければならぬのではなくて、民間がすべきことも、財団がすべきことも、施設がやるべきこともあると思うので、その辺のきっかけになればいいのではないか。

2 退所前の支援

「資料1」に基づき事務局が説明

(委員)

4点ある。1つ目が、自立に向けて試行錯誤できる体制づくりとあるが、ここには社会的養護自立支援拠点事業への繋ぎなども入ってくるのではないか。

2つ目は、自立支援担当職員の役割の強化のところは、児童養護施設のための議論であって、里親、ファミリーホームが入っていないのではないかと思うので、そこをどうするのかという議論がある。

もう一つ、必要な情報をつなげる仕組みづくりの中で、情報リテラシー向上に向けたということについて、施設長への研修となっているが、施設長だけでなく自立支援担当職員や子どもた

ちに関わる人達も入るのではないか。

もう1つは、今関わっているケアリーダーの中で、自分自身の自立支援計画書を見たことがないという子どもたちがいれば、里親自身も見たことがないと言っている方もいる。

そこには専門家や親の意向があったり、児童相談所の意向があったり、里親の意向があったり施設の意向があり、そこにも本人の意向も書かれているが、それを見たことがないという子たちがいる。

自立支援計画について、これからどういうケアを離れていく準備をしたいのかという大人になっていきたいのかということを考えられる会議のような、本人と本人を取り囲む専門家、大人と、ミーティングを持てる場所を、特に退所前、直前ではないと思うが、米国であれば15歳ごろからそういった場面を持つが、本人を中心にどんなサポートができるのか、措置延長を使うのか、何ができるのかという選択肢を考える場を持つということは組み込んでもらいたい。

(委員)

ここでも入所中、退所前の線引きをどうするのかということが改めて気になる。

子どもたちに、自立に向けて、入所中からずっと準備していかなければいけないことが情報と体験と出会い、この3つだと思っている。これを小学生だったらどういうふうに、中学生だったらどういうふうに、高校生だったらどういうふうに、ということそれぞれ考えていくことが必要になってくると思う。

措置延長を知らない子どもがいると言ったときに、どの段階のどの人にこういう情報を提供して、それに対して本人が措置延長してくださいと言ったらされるのか、そういうこともない中で、大人が措置延長するかどうかを決めて、子どもに通知していく形なので、それは子どもの権利とは何かという話にもなる。

まず、情報、体験、出会いについて、どの段階で、どういう人に対して、何をしていくのかの整理が必要ではないか。

継続支援計画という計画が予定されているのか。本人の退所に向けた不安を解消していくためには、早い段階から見通しを立ててあげることが必要で、それを制度として保障するのが継続支援計画という位置付けなのではないか。その辺がどう今後検討されていくのか。

(委員)

入所中の主な取組のところで、どのような大人になりたいのかという話があったが、自立支援計画は本来そこに接続されるべき話であって、将来目標、長期目標と短期目標、中期目標があると思うが、長期目標の中にはどういう大人になりたいのかというビジョンを立てた上で、ここにはこういう支援が必要だと書く。それがおそらく自立支援計画としてあるべき姿だと思う。それとの関係性を意識しながら取組を作っていくっていいのではないか。

情報リテラシーについて、どうやって情報提供していくかは、子どもたちにこういうリスクがあると説明してもなかなかわかってくれなくて、困るということが実情だが、例えば、SNS1つにしてもちょっとした言動が他の子に対していじめになるんだとか、そういった具体の話をしていくとわかってくれたりする。

SNSのやりとりを実際に示して、SNSのやりとりについて、この後、どういう言葉を使ったかみんなで考えてみて、実際、こんな発言して、それによってこの子は精神的に追い込まれて

不登校に至ったという、事例を説明した上で、その言葉ではなくて、具体的にこのタイミングで何を言えばよかったと思うかといった研修もしている。

そうやってリアルなことを伝えていくと、その場では分かってくれるということもあるが、情報リテラシーの関係については、細かい研修を積み重ねていく必要がある。

(委員)

措置延長について、措置延長をしている子がいる一方で、措置延長をせず早く出たいという子もいて、その辺が一番怖い。退所するにあたって措置延長した方がいい子も、18歳成人になっているので、今までは親に聞いていたのが本人に聞くとなっているので、こども家庭センターなどと整理が必要だと思う。

(委員)

措置延長や措置停止の話は制度的な話なので、あまり議論を進めるのもどうかとは思いますが、措置延長が権利かどうかという話かと思う。18歳以上の措置延長に関しては、施設と児童は契約関係だと思っている。成人なので、行政処分としてどうなのかという話もあるので、もし機会があれば、児童相談所も含めて整理をしていくべき。施設が18歳高校卒業して措置延長が必要だと思うがどうするかという議論だと思っている。制度を子どもたちが知っているかどうかは確認していく必要がある。

子どもも措置されているということを知っているかどうか疑問なので、そういったことも含めて議論していった方がいい。ただ、子どもの意見を聞きながら措置延長なり措置停止をするということは、大事なことだと思うので、それをどう伝えるのか、今後議論が必要ではないか。

(委員)

社会的養護経験者の立場から思ったのが、施設には自立支援担当職員を配置されている施設もあって、そこで自立支援担当職員が卒園に向けて動いている子どもたちや卒園した子どもたちのフォローを行っていると思うが、実際にその担当の職員だけと関わって生活をしていくわけではないので、自立支援担当職員だけではなく、その他の職員たちも、実際にどういうふうに動いていくのかを強化してもらった方が、子どもたちにとっていいのではないか。

自分の担当の職員が決まっていって、その担当の職員と自分の将来や、就職するのか進学にするのかということも踏まえて相談をしていくと思うが、担当の職員がそこに対しての知識や役割を深く認識できていなければ、自立支援担当職員の役割を強化されても効果は発揮されないのではないか。

自立支援担当職員だけではなく、担当の職員に活動報告やケース検討を行う会議を定期的で開催してもらったものをフィードバックしていくという形でやっていってもらった方がいいのではないか。

(委員)

自立支援計画について、少しずつ子どもとやりとりをしていくことが増えてきている。ただ、今の自立支援計画でいいのかと思うのが、子ども中心から少し離れて、どうしても親の状況、子どもの様子は書いてあるが、施設での様子、課題、それに対する支援を短期、中期、中

長期とあるが、子どもにとってではなく、家庭復帰を目指す観点から大きいので、見直しも必要かなと感じた。

(委員)

全国で自立支援計画の研修をしていて、兵庫県でも毎年やっているが、徐々にできつつある。1つ問題は、自立支援計画をつくれといったら皆作る。しかし、それが日常の暮らしの中に落とし込まれて活用されているかどうかというところが問題。

絶対作らないといけないということで皆作っているが、ほとんどの自立支援計画が可もなく不可もなくなものになっている。十人やったら十人に適用できるような文面になっている。そこをどうするかということは、今後、施設を中心に考えていかなければならないのではないかな。

(事務局)

本日欠席の委員から、就労に関して、適職と一緒に考えるキャリアカウンセリングのような機会があったらいいのではないかな、中学生のトライやるウィークのような企業や障害福祉サービスなどを活用した社会体験ができる場が効果的ではないかなという意見をいただいているので紹介させていただく。

3 退所後の支援

「資料1」に基づき事務局が説明

(委員)

支援団体間の連携強化とあるが、医療機関や障害福祉関係との連携も必要になってくる。退所した子どもたちの中で療育手帳を持っている方で障害福祉サービスにつなぐ方もいるので、障害福祉との繋がりも明示していいのではないかな。

(委員)

相談支援事業の機能がもう少しまく回っていけばいいが、地域生活支援センターへのつながりが十分かといえば課題があるというふうに思っている。

ネットワークを作って無理に繋がらなければいけないという感じがあるが、もう少し気楽に、例えば、1月14日にケアリーパーの方に集まってもらって意見を聞く機会を設けることを考えておられるようだが、別の日でも、少し拡大してもらって、ここにいる委員の方も含めて、いろんな団体の方に来てもらって、活動を紹介してもらったり、そこに子どもたちに来てもらって、情報収集する、或いは、こんなことに困っているということなどのワークショップをすると、年に1回必ず集まって議論をしなければならぬというものでなくてもいいのではないかな。

(オブザーバー)

いつでも頼れる居場所づくりというところで、方向性ということで書いていただいているので、まだ具体的にはないかもしれないが、一時滞在場所の確保は大事であるとすごく感じている。

出身施設を頼ってそこで何とかなる子たちだったらそこで助けてもらえるが、結局、行き場所がなくて住む場所がない人達に対して、具体的にどこでこれを確保するのか、今の段階で想定し

ておられることがあれば教えていただきたい。

(事務局)

今まさに予算要求の検討段階です。

(委員)

今回新たに創設される児童自立生活援助事業の対象者の中に措置解除者も含まれることになっている。もう1度社会的養護のケアに入ってくるというような、どこまで受け入れ体制があるのかはわからないが、ケアを離れてもう一度再措置になる、再契約になる方々の受入体制をぜひ考えていただきたい。国は出戻りと言葉を使っていたが、それは使わないで議論いただきたい。

大学等との連携がどこまで必要なかを考えなければいけない。あまり追いかけてくれないと思っている子たちもいる。米国などであれば大学の中に社会的養護の方たちが行ける窓口を作っているところもあるが、すごく大きな話になり、進学に伴って県外に出て進学している方もいるので、なかなか難しいのではないかと。母数も違う。

今、他の自治体でケアリーバー調査を実施されているところでは、1人の方を継続してみたいという方法をされているところもある。ライフステージに応じて出てくる課題も変わってきたり、サポートの体制も薄くなっていくところも含めて追う調査をされている。

(委員)

再利用ができる制度をどういうふうに組み立てられるのかということは、今回の報告書の中では、今後の継続のところに入っていくのかもしれないが、すごく大事なポイントだと思うので、これから本当に緊急的な子どもたちにどういう支援をしていけるのかについて、そこが本当に頼みの綱になってくるので、どういうふうに設計されていくのかということについてはぜひ取り組んでいただきたい。

新規の提案だが、金銭管理のトレーニングができるような仕組みを検討いただけないか。困ったとき相談するのもすごく困ったときなので、その前から繋がり続けてSOSを早めにキャッチしたいが、子どもたちがそこに日常的に繋がっていくインセンティブが必要になってくる。

金銭管理は、1か月どういう収支でやりくりしたか、今貯金が幾らあるのか、そういうことを、退所してから管理、指導、伴走していきたいが、子どもたちからすれば、自分のお金のことに干渉されたくない。そこをうまく仕組みとセットで考えられないかと思っている。

新型コロナの時に試みとしてやってみたのが、現金給付する代わりに金銭管理やっていきませんか、ということで、毎月、どこまで家計管理できたかということを確認しながら、2万円ずつ支払った。それを退所者全員にやってあげたらいいのではないかと。

それが面談をちゃんとすることで振り込まれるお金という形にして、ちゃんとそこにお金のやりくりについて相談ができたり、どこまで危険があるのかを見ることができたら、子どもたちとしても、仕事ではないが、課されたこととしてやって、それを半強制的にインセンティブを設けながらやることで、身についていくなど、そういう予防的な取組ができれば、子どもたちにとっても利益があるのではないかと。

(委員)

金銭管理のレクチャーはしているが難しく、債務整理とか破産をすることになるので、ぜひやっていただきたい。

法的なアドバイスを受ける仕組みについて、社会的養護自立支援拠点がどこまで担うことになるのかに関わってくると思うが、社会養護自立支援拠点がハブのような存在になって、そこが弁護士や医療機関と繋がっていくというような制度設計にしていくのがいいのではないか。拠点が弁護士名簿のようなものを持っておいて、そこから支援にあたる弁護士を派遣する、或いはアドバイスをするなど、そういう仕組みができれば充実するのではないか。

(委員)

法律相談のハードルを下げることは大事だと思う。法律相談を受けようと思えば幾らでも、今でも現行システムはあるが、気楽に法律相談できるというところが、日本の社会、特に社会的養護の子どもたちにはない。

大上段に構えて、弁護士の事務所に行くよりも、もう少し気楽に話ができるようなところがあってもいいのではないか。

(委員)

進学先の大学等との連携を深める方策について、奨学生の様々手続きで、学校関係の領収証や授業料の納付書の件で、自分で手続きができないときに、こちらとしても手続きを進めたいということもあるので、名前を出して学校に問い合わせてもいいかと聞いたときに、問い合わせをしないでほしいという子が多い。どこまでやるのか、深める必要があるのか。

金銭管理もそうだが、子どもたちが自分でできるようになることが一番だと思うので、私たちが思うよりも大学生は幼いと実感しているので、いかに自分でいろんなことができるように、大人がしてあげられるかではないかと感じている。

(委員)

拠点事業の中で大事なことは、そこに専門職の人が寄り添ってついていって、本人のすべきことと、何かサービスを提供すればいいわけではなく、それは反対に力を奪ってしまうので、エンパワーするための支援、本人ができることと、専門職など周りが手助けする部分をコントロールしていかなければならない。

社会的養護出身者の子どもたちはできない人とレッテルをはってしまったら絶対駄目だと思うので、抑制的な支援の仕組みが大事だと思っている。そのあたりを誰がマネジメントするのかという議論が今後必要になってくる。

失敗して帰ってくる場所が必要だということについて、国の議論で一番欠落しているのは受け入れ側の議論を全くしていない。実は、例えば、22歳で戻ってきて、果たしてもう一度受入れるかどうかという現実的な問題を何も議論していない。その辺も含めて、現実的な問題としてそれが機能していないということもあるので、べき論だけではいけないということも認識しておく必要がある。

(オブザーバー)

金銭管理など、様々なソーシャルスキルトレーニングのメニューを設けてやっているが、受講者が少ない。自立支援担当職員に聞くと、魅力的なものではないからという話がある。一方で、魅力的な楽しそうなことばかりでは意味がなく、オレオレ詐欺や闇バイトのようなものに引かからないようにといったものを受講してもらいたい、カラーコーディネートのようなものの方が参加してもらいやすい。

自立支援担当職員の方は考えていただいていると思うが、実際には、各施設では、ユニットごとの担当の職員が子どもたちとやりとりをするので、施設のユニットの担当の方がどこまで子どもたちのことを考えて参加を検討してくれているのかという部分で、様々なメニューで実施したとしても、なかなか浸透しない。

就業体験が大事だということで、区役所の繋がりのある企業に就業体験に協力してもらって募集をしたが、思ったほど応募があがってこない。高校生も大学進学に向けて就業体験している場合ではなく勉強を優先するなど、施設の事情あると思う。また、施設を回る中で、療育手帳を持っていたり、特別支援学校に通っている子が非常に多くて、なかなか参加が難しいのかもしれない。一方で、今回、療育手帳を持っている子も就業体験を申し込んできてくれて、企業側も受け入れていただいた。施設間の取組の差が大きいと思っている。

(委員)

施設の子どもたちも忙しい。そこに連れて行くのが大変。そのため、先ほどの話にもあったインセンティブがないとなかなか参加しない。

オンラインのセミナーに参加したらスーツをくれるというような、お金払ってまでする必要があるのかという議論もあるが、どう魅力的なメニューとして伝えていくのかということもある。

場合によっては、子どもたちが自ら考える仕組みがあってもいいのではないか。例えば、施設の子どもが集まって何かやりましょうというところに予算を渡して、自分たちでやってみようということもあってもいいと思うので、その辺は、大人側から、こんなことあるよと示すこともすべきだと思うが、子どもたち自身が何かやってみるというアプローチもあってもいいのではないか。

(委員)

養育里親のところで、小さなころから養育されて20歳になって委託解除になって、経済的に困難な状況があったり、入退院を繰り返して、私どもの団体から金銭の貸出などもしていたが、最終的に病気で亡くなってしまった。こうした退所後の支援について、どこまで支援したらいいのか、支援の終了というものがあるのかどうか、その辺をどう考えていけばいいのか教えていただきたい。

(委員)

誰も教えられない。過去に生活保護の担当をしたことがあり、ホームレスの調査をする中で、社会的養護出身の人が多いいことは、統計データではないが、実感としてある。

そういう状況を見ると終わりはないのかもしれない。ただ、一定の年齢になってきたときに、

社会的養護経験者とそうではないというところで、区別する必要もないという気はする。一般施策の中でどう孤立した人たちをカバーしていくかということが大事ではないか。

ただ、社会的養護の子どもはスタートラインが家庭で育った子どもと違うので、そこをカバーするという事は制度的には必要ではないか。自分の子どもとも緩やかに関わっているのので、終わりが無いという気はする。

(委員)

子どもたちの声をお届けすると、自立支援のソーシャルスキルアップ講座はないよりはあった方がいいと思うが、大人が失敗しない大人を作るために作ったプログラムであって、子どもたちは必要としてない場合、今必要性に気づいていない場合もある。

最近ケアを離れた方からの話を聞くと、それを受けさせられると追い出されているように感じる、ケアを離れる準備を一生懸命されているようですよごく悲しくなったという言葉や、一生懸命いろんな武器を身につけたからこそ、ケアを離れても頼ってはいけないと捉えてしまったという言葉があったので、大人がこうあるべきという指針を作るのではなくて、子どもがこうしたいと言ったときにどういうプログラムをつくれるのかや、どう寄り添えるのかということを考えて欲しい。今いろんな話をする中で、いろんな講座をまず準備するのではないだろうなというのはすごく感じた。

職業の関係では、職業適性検査はすごく乗って来やすい。自分のできること、できないことはケアを離れるとき、離れた後も使いやすい。職業適性検査は、若者サポートステーションで働いていたことがあったので、社会的養護の子だけがするものではなく、誰もがするもので、すると得になるので、引っ張りやすい。ソーシャルスキルトレーニングを一般の家庭では受けていない。社会的養護の子どもたちだけに特化してするとすごく納得しづらいのではないか。

(委員)

子どもたちに好評だったのがSOSのワークショップ。こういうふうなことが起きたというロールプレイをして、その時にどこに助けを求めますかというようなことを行った。

けがをした時や、高校生なので、性犯罪、オレオレ詐欺など最終的に引っかかりそうな時に、どこにSOSを求めますかみたいなことをすると能力の高い子は選択肢あるが、その社会的な経験をしていない子はどこも助けられない。

(委員)

最終報告書の中にぜひ入れていただきたいのが、施設職員の皆さんへガイドラインのようなものを作っていくということを今後の検討に入れていくのはどうか。

子どもたちにこんな制度がありますという前に、職員の方々の制度への理解や、子どもの意向をどうとらえていくかがすごく大事だと思うので、予算によって自由に措置延長できないなど、いろんな問題もある中で、職員の方がどう動いたらいいのか結局わからない状態になっているのではないか。

こういう状況の人は措置延長の支援が受けられる可能性が高いなど、一律にはならないにしても、こういう判断がガイドラインで判断基準としてあったら、こういうふうにできますということを職員が持っているだけで、子どもたちに何をどういうふう伝えていけるのか、どこが変

わったらいいのかということも安心材料になるのではないか。

子どもたちにどう支援を行っていくのかガイドラインを作るということを、将来への検討課題として残しておいていただけるといいのではないか。

(委員)

こういう報告書は、いろんなことを書いて、結局よくわからないことになってしまうところがある。予算要求の問題、制度改革のこともあるので、濃淡をつけたらいいと思う。

今回は、強調すべきところを強調し、今後の課題については、フォローアップ委員会も含めて報告書として整理いただいて、今後につなげていくということだと思う。

決してこれで終わりではなく、むしろスタートラインということで、委員の方もお考えいただければありがたい。

(3) その他

今後のスケジュールについて、「資料1」に基づき事務局から説明

(4) 閉会

以上